独立行政法人水産総合研究センターの役職員の報酬・給与等について

I 役員報酬等について

- 1 役員報酬についての基本方針に関する事項
 - ① 平成20年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され独立行政法人評価委員会による平成19年度の総合評価がA評価であったことを踏まえ、役員報酬の増減は行わなかった。

② 役員報酬基準の改定内容

理事長

理事

特になし

監事

2 役員の報酬等の支給状況

	亚出90年度年間		好		計/1.ご 見/	ての単泊	
役名	平成20年度年間			- 11 / I - L\	就任•退		前職
		報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任	.,,,,
л ш ф Е	千円	千円	千円	^{千円} 399(地域手当)			
A理事長	6,050	3,325	2,304	399 (地域手当) 23 (通勤手当)		7月21日	*
	千円	千円	千円	千円			
B理事長	9,908	7,051	1,411	847(地域手当) 660(通勤手当)	7月22日		*
	千円	千円	千円	千円			
A理事	14,904	9,408	4,187	1,129 _(地域手当) 180 (通勤手当)			*
	千円	千円	千円	千円			
B理事	14,845	9,408	4,187	1,129 _(地域手当) 121 (通勤手当)			\Diamond
	千円	千円	千円	千円			
C理事	13,499	9,408	2,787	1,129 _(地域手当) 175 (通勤手当)	4月1日		*
	千円	千円	千円	千円			
D理事	15,290	9,408	4,266	1,365 (地域手当) 252 (通勤手当)	4月1日		\Diamond
	千円	千円	千円	千円			
E理事	10,375	6,950	2,229	1,008 (地域手当) 190 (通勤手当)	7月4日		\Diamond
	千円	千円	千円	千円			
A監事	12,578	7,860	3,498	944 (地域手当) 277 (通勤手当)	4月1日		\Diamond
	千円	千円	千円	千円			
B監事	12,690	7,860	3,498	944 (地域手当) 389 (通勤手当)			**

注1:「地域手当」とは、民間の賃金水準が高い地域に在勤する役員に支給しているものである。

注2:「前職」欄には、役員の前職の種類別に以下の記号を付している。

退職公務員「*」、役員出向者「◇」、独立行政法人等の退職者「※」、退職公務員でその後独立行政法人等の退職者「*※」、該当がない場合は空欄。

注3:千円未満切り捨ての関係から、平成20年度年間報酬等の総額と各内訳の合計額が一致しない場合がある。

3 役員の退職手当の支給状況(平成20年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での	法人での在職期間		業績勘案率	摘要	前職
理事長	千円 5,795	年 4	я 7	H20.7.21	1.0	農林水産省独立行政法人評価委員会による業績評価の結果、年度計画に基づいてさされていたとされ、 業務が行われていたとされ、基本業績勘案率1.0を加減算するには至らないとの決定がなされた。	*
理事	千円 4,998	年 4	月 6	H20.3.31	1.0	農林水産省独立行政法人評価委員会による業績評価の結果、年度計画に基づいて適切に業務が行われていたとされ、基本業績勘案率1.0を加減算するには至らないとの決定がなされた。	*
監事	千円 2,947	年	月	H20.3.31	1.0	農林水産省独立行政法人評価委員会による業績評価の結果、年度計画に基づいて適切に業務が行われていたとされ、基本業績勘案率1.0を加減算するには至らないとの決定がなされた。	*

注1:業績勘案率は、農林水産省独立行政法人評価委員会が、0.0から2.0の範囲内で業績に応じて決定している。

注2:「摘要」欄には、独立行政法人評価委員会による業績の評価等、退職手当支給額の決定に至った事由を記入している。

注3:「前職」欄には、役員の前職の種類別に以下の記号を付している。 退職公務員「*」、役員出向者「◇」、独立行政法人等の退職者「※」、退職公務員でその後 独立行政法人等の退職者「*※」、該当がない場合は空欄。

Ⅱ 職員給与について

- 1 職員給与についての基本方針に関する事項 ① 人件費管理の基本方針

第2期中期計画における職員の人事に関する計画に基づき、各業務部門間での人事の交 流を含む適切な職員の配置により、業務運営の効率的、効果的な推進を行い、中期計画の 人件費の見積りの範囲内で人件費の管理を行っている。

② 職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

独立行政法人通則法第63条第3項に基づき、一般職の職員の給与に関する法律の適用を 受ける国家公務員の給与、民間企業の従業員の給与、業務の実績及び基本方針その他の 事情を考慮し決定している。

イ職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

職員の勤務成績等に応じて、昇給及び勤勉手当の成績率の決定を行っている。

「他家 勘数出簿が長晌される炒片の内索〕

し 能 学 、	はれる稲子の内谷」
給与種目	制度の内容
	毎年1月1日に、同日前1年間におけるその者の勤務成績に応じて行う。5 段階の勤務成績の区分ごとの昇給号俸数は、A(極めて良好)で8号俸以 上、B(特に良好)で6号俸、C(良好)で4号俸、D(やや良好でない)で2号 俸、E(良好でない)は昇給なし。ただし、管理職層は、C(良好)を3号俸昇給 に抑制。さらに、研究開発職員俸給表の適用職員にあっては、顕著な研究 業績を挙げたと認められる場合等には、特別な昇給を実施することができる。
質与:勤勉手当 (本定分)	職員の勤務成績に応じ、150/100(特定幹部職員にあっては、190/10 0)を超えない範囲内において成績率を決定し、俸給等の月額にこれを乗ずることにより勤勉手当を支給。

ウ 平成20年度における給与制度の主な改正点

特になし

2 職員給与の支給状況

① 職種別支給状況

				平成:	20年度の年	間給与額(3	平均)
	区分	人員	平均年齢	総額	うち所定内		うち賞与
						うち通勤手当	
,	日報時日	人	歳	千円	千円	千円	千円
	常勤職員	837	43.6	7,565	5,577	98	1,988
	*** +* 4°	人	歳	千円	千円	千円	千円
	事務•技術	256	41.6	6,301	4,621	115	1,680
	TIT of the Web Call	人	歳	千円	千円	千円	千円
	研究職種	455	45.9	8,586	6,352	113	2,234
	411.47 mile 🖂 🗸	人	歳	千円	千円	千円	千円
	船舶職員(一)	49	45.3	7,925	5,777	20	2,148
	40.64 m/h □ (→)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	船舶職員(二)	77	35.8	5,503	4,047	7	1,456

注:代表的職種以外の職種の説明

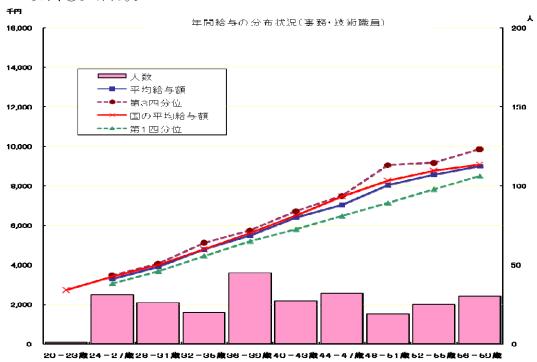
船舶職員(一):一般職の職員の給与に関する法律別表第5イ 海事職(一)に相当する職種であり、調査船に 乗り組む士官で、調査船運航業務及び乗船調査員の調査補助業務等を行う。

船舶職員(二):一般職の職員の給与に関する法律別表第5ロ 海事職(二)に相当する職種であり、調査船に 乗り組む部員で、調査船運航業務及び乗船調査員の調査補助業務等を行う。

	在外職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
,	江小城貝	3	51.8	7,710	6,016	0	1,694
			15	千円	千円	- 7 m	千円
台	£期付職員	, , ,	歳			千円	
-	C7911111945=	11	35.9	-	4,819	118	1,370
	事務•技術	該当者なし	歳	刊	Ħ	THE PROPERTY OF THE PROPERTY O	刊
	arter who would store	人	歳	千円	千円	千円	千円
	研究職種	11	35.9	6,189	4,819	118	1,370
	Į.			I			
_		人	歳	千円	千円	千円	千円
Į.	F任用職員	該当者なし					
	-t-76 LL/IP	스	歳	千円	刊	千円	千円
	事務•技術						
	TIT of the Web Call	<u>ک</u>	歳	刊	刊	千円	刊
	研究職種						
	•						
JI	卡常勤職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
7	市	73	44.7	2,747	2,747	143	0
	本水 ++ 4 *	人	歳	千円	千円	千円	千円
	事務•技術	66	45.7	2,715	2,715	140	0
	THE odes with 40%	人	歳	千円	千円	千円	千円
	研究職種	7	35.2	3,046	3,046	163	0
注1. 学苗	L h職員については a	左从聯昌 亿	期付職員及び		た『仝/		

注1:常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。 注2:区分中における、「医療職種(病院医師)」、「医療職種(病院看護師)」及び「教育職種(高等専門学校教員)」の各職種については、該当がないため省略した。

②年間給与の分布状況(事務・技術職員/研究職員)[在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。 以下、⑤まで同じ。]

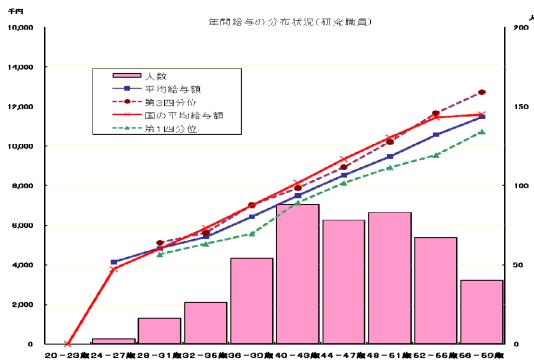


注:①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。

注 年齢20~23の該当者は1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、平均給与 1: 額及び第1・3分位については表示していない。

(事務・技術職員)

(事份 汉州戦兵)					
分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
DAMANACAN A DIVE D	八貝	十岁十四	第1分位	+ 3	第3分位
	人	歳	千円	千円	千円
本部課長	8	50.9	8,902	9,363	9,608
本部係員	16	28.8	3,218	3,609	3,952



注: 年齢24~27の該当者は3人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、第1・3分位については表示していない。

(研究職員)

(如九帳貝)					
分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
Danay Comment of the	八貝	十岁十四	第1分位	1	第3分位
	人	歳	千円	千円	千円
本部課長	22	50.6	9,031	9,805	10,350
主任研究員	199	44.5	7,397	8,013	8,529
研究員	87	36.5	5,065	5,561	5,969

③ 職級別在職状況等(平成21年4月1日現在)(事務・技術職員/研究職員)

(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的 な職位		係員	係員	係長	係長	課長補佐
人員 (割合)	256	人 30 (11.7%)	人 37 (14.5%)	90 (35.2%)	52 (20.3%)	人 13 (5.1%)
年齢(最高 ~最低)		28	37	58	59	57
所定内給 与年額(最 高~最低)		手円 2,885 ≀	手円 3,971 ≀	手円 5,075 ~	手円 7,139 ≀	千円 7,290 ≀
年間給与額(最高~最低)		1,829 千円 3,823 ~	2,460 千円 5,184 ~	3,254 千円 6,723 ~	4,313 年円 9,403 ~	5,402 千円 9,646 ~
		2,501	3,370	4,496	6,095	7,282
区分	=	6級	7級	8級	9級	10級
標準的 な職位		課長	部長	部長	所長	所長
人員 (割合)	Λ	人 27 (10.5%)	人 5 (2.0%)	人 2 (0.8%)	人 0 (0.0%)	人 0 (0.0%)
年齢(最高 ~最低)		歳 59 ≀ 42	歳 59 ~ 50	歳	歳	歳
所定内給 与年額(最 高~最低)		千円 8,219 ~ 5,496	手用 8,437 ≀ 7,015	千円	千円	千円
年間給与 額(最高~ 最低)		千円 10,938 ~ 7,732	千円 11,414 ~ 9,424	千円	千円	千円

注:8級における該当者が2人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高~最低)」以下の事項について記載していない。

(研究職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的 な職位		研究員	研究員	主任研究員	研究課長	研究部長	所長
人員 (割合)	455	(0.0%)	人 78 (17.1%)	人 165 (36.3%)	130 (28.6%)	82 (18.0%)	0 (0.0%)
年齢(最高 ~最低)		歳	歳 44 ≀ 26	歳 59	歳 59 ≀ 43	蒙 59	歳
所定内給 与年額(最 高~最低)		千円	手円 5,644 ~ 2,917	千円 7,577 ~ 4,668	手円 9,172 ≀ 5,845	手円 9,962 ~ 7,282	千円
年間給与 額(最高~ 最低)		千円	千円 7,112 ≀ 3,988	千円 9,839 ≀ 6,489	千円 11,880 ≀ 7,827	千円 14,039 ~ 9,969	千円

④賞与(平成20年度)における査定部分の比率(事務・技術職員/研究職員)

(事務・技術職員)

<u> </u>	14000000000000000000000000000000000000			
	区分	夏季(6月)	冬季(12月)	計
	65 - L. (A. 6) (110 L. (-)(4)	%	%	%
	一律支給分(期末相当)	59.1	64.3	61.8
管理		%	%	%
職員	査定支給分(勤勉相当) (平均)	40.9	35.7	38.2
		%	%	%
	最高~最低	50.4~33.4	39.7~30.5	45.1~31.9
	(#+ ++ 6\ \\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	%	%	%
	一律支給分(期末相当)	64.6	68.3	66.5
一般		%	%	%
職員	査定支給分(勤勉相当) (平均)	35.4	31.7	33.5
		%	%	%
	最高~最低	42.1~24.2	38.9~28.3	36.8~27.7

(研究職員)

	区分	夏季(6月)	冬季(12月)	計
	一律支給分(期末相当)	%	%	%
		58.6	59.9	59.3
管理		%	%	%
職員	査定支給分(勤勉相当) (平均)	41.4	40.1	40.7
		%	%	%
	最高~最低	50.0~32.3	51.0~29.4	46.4~30.8
	45 -1- (A () (Hg (-1	%	%	%
	一律支給分(期末相当)	64.7	68.4	66.6
一般		%	%	%
職員	査定支給分(勤勉相当) (平均)	35.3	31.6	33.4
		%	%	%
	最高~最低	44.6~31.5	40.2~28.7	41.3~30.2

⑤職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員/研究職員)

対国家公務員(行政職(一))

97.4

対他法人(事務・技術職員)

91.1

対国家公務員(研究職)

92.7

対他法人(研究職員)

92.3

注: 当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他法人」においては、 すべての独立行政法人を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100 として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

○事務•技術職員

○事務*投削帳貝	
項目	: 内容
指数の状況	対国家公務員 97.4 地域勘案 101.7 参考 学歴勘案 98.6 地域・学歴勘案 101.7
給与水準の適切性の検証	【国からの財政支出について】 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 86.8% (国からの財政支出額24,701,281千円、支出予算の総額28,472,000千円:平成20年度予算) 【検証結果】 比較指数は97.4であり、給与水準は適切である。 【累積欠損額について】 なし 【検証結果】 該当無し
講ずる措置	

Ⅲ 総人件費について

区分		当年度 (平成20年度)	前年度 (平成19年度)			中期目標期間開始時(平 成18年度)からの増△減	
給与、報酬等支給総額	Ę	千円	千円	千円	(%)	千円	(%)
	(A)	7,565,401	7,813,435	△ 248,034	(△ 3.2%)	△ 163,456	(△ 2.1%)
退職手当支給額		千円	千円	千円	(%)	千円	(%)
	(B)	828,337	653,742	174,595	(26.7%)	408,749	(97.4%)
非常勤役職員等給与		千円	千円	千円	(%)	千円	(%)
71 11 23 12 13(2) (1 /18 3	(C)	1,201,938	1,082,236	119,702	(11.1%)	135,129	(12.7%)
福利厚生費		千円	千円	千円	(%)	千円	(%)
	(D)	1,113,362	1,118,576	△ 5,214	(△ 0.5%)	7,952	(0.7%)
最広義人件費		千円	千円	千円	(%)	千円	(%)
(A+B+C-	+D)	10,709,038	10,667,989	41,049	(0.4%)	388,374	(3.8%)

注: 当年度決算書の附属明細書における「報酬又は給与支給額」には、知的財産権実施補償金 718千円 及び独立行政法人国際協力機構の依頼により海外派遣した職員に係る同機構からの人件費補填額 8 76千円を含めているため本表の「給与、報酬等支給総額」とは一致しない。

総人件費について参考となる事項

- ① 当年度(平成20年度)の「給与、報酬等支給総額」は、7,565,401千円であり、前年度(平成19年度)に対して3.2%の減額、基準年度(平成17年度)に対しても2.1%の減額となった。また、当年度の「最広義人件費」については、10,709,038千円であり、前年度に対して0.4%の増額となった。これは、定年退職者の増加による退職手当の増加が主な要因となっている。
- ② 人件費については、第2期中期計画において、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)及び「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、5%以上の削減(退職金及び福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)を除く。また、人事院勧告を踏まえた給与改定部分を除く。)を行うとともに、国家公務員の給与構造改革を踏まえて、職員の給与について必要な見直しを進めることとしている。

平成21年度以降、定年退職者に対する新規採用抑制により、平成22年度末には5%以上の削減計画を確実に達成することとしている。

年 度	基準年度 (平成17年 度)	平成18 年度	平成19 年度	平成20 年度		
給与、報酬等支給総額 (千円)	7,667,558	7,643,305	7,705,019	7,447,094		
人件費削減率 (%)		△ 0.3	0.5	$\triangle 2.9$		
人件費削減率(補正値) (%)		△ 0.3	△ 0.2	△ 3.6		

総人件費改革の取組状況

- 注1:「人件費削減率(補正値)」とは、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定) による人事院勧告を踏まえた官民の給与較差に基づく給与改定分を除いた削減率である。 なお、平成18年、平成19年、平成20年の行政職(一)職員の年間平均給与の増減率はそれぞれ0%、0.7%、0%である。
- 注2: 競争的研究資金又は研究開発独立行政法人の受託研究若しくは共同研究のための民間からの外部資金又は国からの委託費及び補助金により雇用される任期付職員、運営費交付金により雇用される任期付研究者のうち、国策上重要な研究課題(第三期科学技術基本計画(H18.3.28閣議決定)において指定されている戦略重点科学技術をいう。)に従事する者及び若手研究者(平成17年度末において37歳以下の研究者をいう。)を削減対象人件費の範囲内から除いているため、III表の「給与、報酬等支給総額」と削減対象人件費の金額とが異なることとなる。
- 注3: 注2の任期付研究者及び任期付職員の人件費を総人件費改革に係る削減対象人件費の 範囲から除く前の「給与、報酬等支給総額」(削減対象人件費)は、基準年度(平成17年度) 7,729,554千円、平成18年度7,728,857千円、平成19年度7,813,435千円であった。

IV 法人が必要と認める事項 特になし